



スイカ畑はごろごろ (協本の山本秋雄さんの畑)

7月のこよみ

- 1日 キャンプ村用さ
- 1日 自作農維持創設資金受け始まる(10日まで)
- 上旬 お米の予約始まる
- 上旬 夏休み対策協議会
- 中旬 工場立地調査
- 中旬 ミカン摘果講習会
- 中旬 農業用小型トラクター運転免許講習会
- 20日 土 用
- 20日 海の記念日
- 21日 夏休み始まる
- 25日 固定資産税第2期の納期
- 下旬 夏季大掃除始まる
- 下旬 青年学級研修会

○ とじて保存しましょう

私雨とはいえ連日日照りが続いています。今のうちに夏の計画をたてておきます。

衣 今年の土用の入りは二十日、照り続いてすっかり空気が乾いたとみたら、土用干しします。織物、革製品類はかならず開らべてみましょう。

パリッとブレスのきいたワイシャツやブラウスは、暑いさなかにすがすがしさを感ぜさせるものです。

暑い日でも、赤ちゃんハダカのままでは、かえってあせもをつくることがありますので

かならず汗を吸いとるハダ着を着せませす手縫いでできる簡単なものを何枚も用意する方がよく、うす色無地のタオルを各色とりまぜて半ダースも買えば、楽しい真夏着がそろえます。

食 夏まけをしないということは、抵抗力をつけて体を衰えさせないことです。

そのためには、まずビタミンAとビタミンB1を欠かさないことが大切です。ビタミンAは緑色の野菜、たとえばトマト・ピーマン・カボチャ・大豆などを脂肪といっしょに調理してとり

ます。

いわゆるぐ土用うなぎや、

くらしのシオリ

レバー、バター、卵などはもちろんビタミンAを含んでいます。ビタミンB1を補うにはビタミン剤をのむのもよいですが、強化米を使うのも経済的です。主婦の昇食というとうとうして残りものですませがちです。夏休みに入ると学校給食のない子どもたちもいっしょになるので、子どもを中心に献立をたててやりたいものです。

献立はオニギリ、サンドイッチ・マカロニなど、通学中には食べられない変化のあるものを選び、ときには食卓も物干台や木かげに移したりします。こういってたくふうは幼児の食欲不振をとり除くことができます。

住 梅雨あけ前後の仕事として、家の内外を清潔にします。

いよいよ活動が盛んになった、蚊やハエ、またアブラ虫などの駆除も欠かせません。

食器やそれを取替する棚や茶ダンスの清潔も、担当念入りに行ないます。ついでに家具の配置がえも。

庭に草もほしくなりますが、ビニールを利用して、空の水箱でテラス用の水そうもできます。水草を入れてメダカでも飼ってみるのもよいでしょう。

阿久根港に船あげ修理場

総経費四七一萬円で



阿久根港には船舶を修理するためのドック施設がなくて困っていました。こんどこの不便をとり除くために、船あげ修理場を造ることが計画され、9月から着工し、来年の2月までには完成される予定になっています。

多額の補助を導入して

こんどできる船あげ修理場は、現在の阿久根港側の船あげ場附近に予定され、市のあっせんによる、多額の補助を導入して、阿久根漁協が総経費四七一万円で作成するものです。

補助金のうちわけは、国一五七万円、県一五七万円、市が五二万円、阿久根漁協は一〇五万円でよいことになっています。船をあげるための施設としては

今の船あげ場に七〇メートルのレールを二本ひいて、一五馬力のエンジンで巻き上げるのです。能力は三〇トンの船舶までは可能で、五七平方メートルの附属家屋もついていて、今年の九月に着工し来年の二月までには完成される予定です。

沿岸漁船新規建造促進などの国や市の施策により、近年漁船の数字もふえ、また阿久根港の完成によつて、地元漁船も二〇隻となり、地域外からの各種船舶の出入りも年々増加、運をたどっています。

これらの船舶は、阿久根港にドック施設がないので、小型船は干潮を待って高松川原を利用し、大型船舶は遠く牛深・串木野・枕崎港などに回港して修理調整を行なうなど、不便な上にそのつど多額の費用と労力を費していました。

早くからの要望

ドック施設の建設は、費用の削減やいつでも船舶の修理調整ができるということによって、船舶を効率的に使用できることと、船の耐用年数をのばすということと、昭和三十一年以来の懸案となっていました。

阿久根港の完成にとまない、昭和三十二年に新農山漁村対策事業として、総経費七四五万円をもって建設しようとしたが、いろいろの事情によって実現できずいたものです。

昭和三十五年度において、国は水産施策の一つとして、沿岸漁業の総合的振興をはかるために、一定地域を指定し、重点的に沿岸漁業振興対策事業を実施することになりました。



(農地相談室)

問 台帳地目は宅地となっている私が耕作中の畑に家を建てたいと思いますが、許可が必要でしょうか。

答 自分の農地や借りている農地に家など建てたり、植林したりして農地以外のものに転用するときや、他人の農地を買ったり、借りたりして工場を建てたり、家を建てる場合には農地法により許可がいらいます。

これからの許可は、いづれも一・六七ヘクタール(五千坪)未満は県知事が、これをこえるときは農林大臣が直接許可することになっています。

許可を受ける対象の土地が農地であるかどうかは、土地台帳の地目によるのではなく、現況が実際に農地であるかどうかによって決められます。

したがってあなたの畑は、台帳地目が宅地であっても現在農地として耕作しているの、農地法第四条の許可を受けなければなりません。

許可を受けずに転用すると農地法の規定により罰せられますので、すぐ農業委員会に申し込みください。委員会は意見を付けて県知事、農林大臣に進達します。

七月は検認の月

国民年金保険料

「七月は国民年金保険料の検認の月です。一年金印紙を手帳にはついても、この検認を受けなければ保険料を納めたことになりません。今月中にせひ検認を受けてください。」

三カ月ごとに検認

国民年金の保険料はみなさんごぞんじのとおり、三十五才未満の人は毎月一〇〇円、三十五才以上の人は一五〇円の国民年金印紙を買って、みなさまの年金手帳にはりつけます。そして市の係員が三カ月に一回各部落に出張して、その印紙にスタンプで押し印をすることになっていきます。

この印紙にスタンプを押すことを検認といいます。この検認をすることによつてはじめてその人の保険料が納入されたこととなります。

この検認する月は三カ月ごとに年四回で、七月、一〇月、一月、四月の各月となり、今月は四、五、六月分の保険料を検認するわけです。七月三十一日が納期限ですからまだ印紙をはつてない人は、早目に区長に申し出て印紙をはつてください。

もし印紙を買うのを忘れてはつ

てなかつた場合不幸にしてその人の目が見えなくなつたり、耳が聞えなくなつたりして、身体障害者になつたとき、またはご主人が急に死亡された場合、当然障害福祉年金や母子年金などを受けられる人でも、印紙をはつてなかつたために全然年金が受けられないことになりまのでご注意ください。

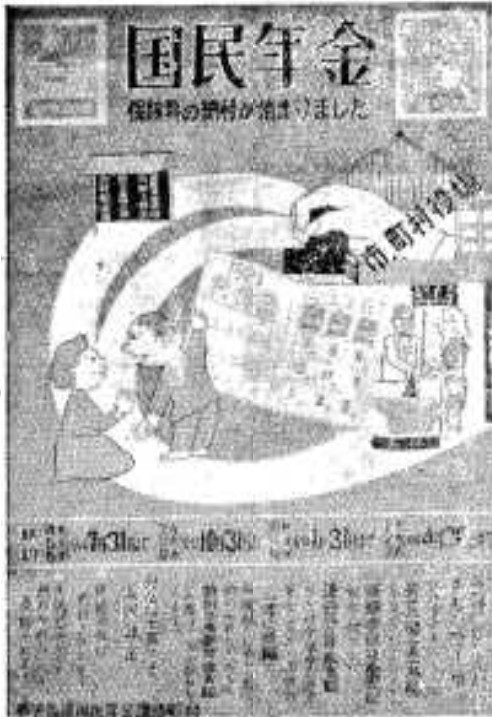
七〇歳になれば

届出を

印紙をはらないでも年をとると福祉年金だけはもらえるものと

つておられる方もありますが、これは誤りであつて、この強制加入に該当する人は、六〇歳になるまでの間、法律で定められた年数だけ納めるか、どうしても納めることのできない方は、免除申請を出して県知事の承認を受けるかしないと、七〇歳になつても年金は受けられません。また身体障害者になつても、母子家庭になつても、年金は受けられませんので、必ず保険料は納められるようお願いいたします。

今年、明治二十四年生れの方は自分の誕生日がきたら満七〇歳になるので、別に公的年金（普通恩給・公務扶助料・遺族年金など）を年一、二、〇〇〇円以下もちつてゐる人、および公的年金を全然受けていない人は、老令福祉年金をもらえることとなります。誕生日の翌月になつたらすぐ市役所内福祉事務所の国民年金係まで申し出て下さい。



農村青年県外留學生を募集

農村の中堅青年を先進地都道府県のすぐれた農家に派遣してその家族と農作業や生活をともにしながら体験を通じて、進んだ農業技術や経営方法および生活などを習得させ、自家経営の改善に活用させるとともに、広く地域への普及をはかり、新しい村づくりのよきリーダーとさせるものです。

(1) 実習科目と派遣先

そさい・花卉園芸 福岡県・宮崎県・山口県
柑きつ 静岡県・愛媛県
和牛（肥産・生産）滋賀県・鳥取県
酪農・水産 岡山県
養蠶 愛知県

研修項目は個人の申請により決定します。和牛は肥産と生産とはっきり区別してください。

(2) 実習期間

昭和36年9月中旬から昭和37年2月まで（6ヵ月間）

(3) 留學生募集人員

県内で一〇人

(4) 留學生の資格

満18歳以上25歳までの農業に従事している青年で、常に農業改良に志し、引き続き将来とも自分で農業を営営する。理想現実身体強健で指導件のある青年

(5) 受け入れ農家の選定

県は受け入れ県に対して、留學生の受け入れと農家の選定について依頼して決めます。

(6) 経費

留學生派遣に必要な経費のうち往復旅費（平均一人当り三、三二〇円程度）は県が負担し、不足額と研究手当などは、必要に応じて市が負担します。

(7) 申し込み場所および期限

昭和36年7月8日まで教育委員会社会教育課

(8) 選考ならびに決定

県は書類審査と面接によつて決定します。

夏山手入は

いまが最適

暑い七、八月は山の手入をするのにはもつとも効果のあがる月です。幼ない木は雑草やつる草などにおしつぶされて、青いき吐いき、親しいあなたの手を今か今かと待っています。

一年の中で六月から九月にかけては、雑草や雑竹・カゾラなどが最も茂る時期です。

せつかく植えた木も雑草やつる草にうまれて、首をもちあげることも、手足をのびすこともできずにあります。

夏山手入れもほかの農作物と同様に、営農計画の中に取り入れ、計画的に下刈りを行なつてくださいます。

年二回下刈りをする場合は、一回目を六月から七月にかけて、二回目を八月から九月にかけて実施し、一回刈りの場合は七月に実施された方が効果的です。

また例年のように下刈りされた方には夏山手入れ奨励くじ券がありますので、すんだ方は森林組合に届けてください。

今年にはスギに害虫がたくさん発生しています。これはスギたまはえ・スギはむし・スギはだに・スギのまるかいがらなどであります。手入れをしている時にこれを発見されたら、すぐ市の農政課か森林

鹿兒島本線の沿線をミドリに

組合に届けて、その指導を受けて徹底的に防除してください。

鹿兒島本線(米之津から鹿兒島までの一〇五キロメートル)は県外より鹿島県に入る要道にありあります。

しかしこの沿線は、熊本県の水俣地方の造林地とくらべて、景観をそこね、貧弱な印象をあたえるので、今度県が計画をたて沿線の緑化をはかることになりました。

そこで本市においても鹿兒島本線の西側五百メートルの範囲がこれに該当するので6月から7月にかけてこれを調査し、8月1日から該当地の所有者に直接相談することになります。

併用目盛計量器は

来年から使えませぬ

昭和三十四年一月一日から我が国は、あらゆる分野を全部メートル法にするための法的統一段階には入りました。

国内の計量単位を国際単位メートル法に統一し、経済・文化を国際的に発展させる基礎づくりができあがりつつあります。

しかしまだメートル法への移行は完全なものではなく、一部には今までの習慣による尺貫法を用いている人もあります。

これはまだメートル法と尺貫法の併用目盛の計量器の使用を認めているからでしょう。しかしこれも昭和三十六年十二月三十一日以降は使えなくなりませぬ。

まだこの併用目盛のメートル計量器を使っている方は、早目に買いかえるか、修理業者にたのんで修理・取りかえ・尺貫法目盛を抹消するかして、早くメートル法になれるようにしましょう。

アユ漁には監視が

高松川のアユはさる六月一日から解禁されました。高松川漁協では、アユを獲る方に、古い監視では獲れないので、試験金を納めて新監視をとるよう呼びかけています。試験金は、たて額八〇〇円、投網三〇〇円、アユかけ一〇〇円となっています。



三笠スイカの初出荷(三笠農協)



下内田橋完成(内田)



阿小の鼓笛隊誕生

購置落成を機会に鼓笛隊ができました。経費12万円で5年生100名の男女をもって編成されています



小児マヒ予防注射



大島キャンプ村始まる

家畜もきれいな好き

夏は畜舎を清潔に

家畜の多頭飼育は時代の要求としてますます盛んになってきました。また畜舎は蚊やハエがよく発生するところですから、家畜のためにも、畜舎を清潔にして、お互いよそに迷惑をかけるように努めたいものです。



(熊本下村の坂元武雄さんの豚舎)

よその迷惑を考えて

国や市では農業経営合理化の一つとして、畜産関係では集団多頭飼育を奨励しつつあり、この多頭飼育は、今後ますます盛んになるものと思はれます。

この場合畜舎の構造設備や衛生管理が適切でないときは、蚊やハエの発生源となつたり、あるいは飲料水を汚染したりして、生活環境を不潔にする恐れがあります。これを防止するために、飼育者は次のことを守り、お互いよそに迷惑をかけるないように心がけま

床の周辺の地面で、汚水汚物が飛び散るおそれのあるところも不浸透性材料で覆い、適当な勾配と排水みぞをつくり、床などを洗うための水をじゅう分使えるような給水設備を設け、汚水汚物し上り設備として汚水だめ(尿だめ)や汚物だめ(堆肥舎)を設けます。

また汚水だめや汚物だめは、不浸透材料でつくり、密閉できる覆いを備えます。畜舎から汚水だめに通ずる排水みぞをつくり、適当な覆いを設けます。

鶏舎などは、鶏舎の床は砂浴み場を除いて清掃にさしつかえない材料で、採糞に便利な構造にし、あひる舎の床は不浸透材料で覆い、これに適当な勾配と排水みぞを設けます。汚水汚物し上り設備は畜舎と同様にします。

敷ワラは三日に一度、これらの管理としては、畜舎はいつも清潔にして、敷ワラは三日

北陸大火に見舞

赤瀬川の玉川清美さん(同中二年生・13歳)は新聞やラジオで北

日赤募金

温かいご協力

ありがとうございます

三三万四千円の目標に対し、三三万四千五百円を完遂していただき、国際的にも、国内的にも平和を請い願う赤十字運動に、市民のみなさまがお寄せくださったご協力に感謝申し上げます。

に一度は必ず取り換え、回りは蚊やハエを防ぐために網ノレンのような物をはります。また畜舎や家畜の体などには、毎日、朝、昼、夕方、夜の四回アマチユアを散布して、蚊やハエを退治します。

このほか、畜舎内や排水みぞ、汚物だめには、フマゾール乳剤の五〇倍液を一週間から一〇日おきに、飼料にかからないよう注意しながら散布します。

陸の大火を知り、今までわずかつながら貯めていたお小使いを、大火見舞にと、社協に寄付をしました。社協ではわずかながらも、清美さんのこの温かい志しを、さつそく送りました。

市内浜の船元金吾さんは、奥さんの美知さんの死亡香典返しとして、金一封を市社会福祉協議会に寄付されました。

ただ今

自衛官募集中

ただ今自衛官を募集中で、七月の一日まで受け付けます。該当者は満18歳から満25歳未満の人で試験は七月一日から七月三十一日までの間にあつて、入隊は八月の下旬の予定です。問い合わせや受付は、市役所内の市民課か、直接鹿児島市の地方連絡部になつています。

アマチユア無線は免許がいります

さいきん無線化学の普及によつて、アマチユア無線を志す人々が増しにふえています。また法を無視した無免許のアマチユア局も同様にふえています。

免許を受けたアマチユア局は現在全国で約1万4千2百局にのぼっています。

法に違反して電波を出すと、ラジオ、テレビをはじめ国際公衆通信、航空通信、鉄道通信、その他の治安維持や風水害予防通信などの重要通信に悪影響を与え、空間の秩序をかかわる国際問題までおこします。

九州電波監理局でこれまでに摘発した不法アマチユア無線局の62%は学生であり、次に会社員、無職、商工業者という順です。

不法な無線局は、法律の規定により処罰されます。アマチユア局の開設には、かならず免許を受けてください。

また各家庭でもじゅう分注意していただき、違反者を出さないようにしましょう。



早稲水稲

上旬までには穂も出ますので病害虫防除は徹底的に行ないます。

もんがれ病はモンセット粉剤、アブジン粉剤を10アール当り3から4キロ、出穂前10日ごろと、

出穂後10日目ごろの2回散布し、いもち病には水銀乳剤一、五〇〇倍液を10アール当り一八〇リットルから水銀粉剤、3から4キロ散布

します。同時防除として、マップ粉剤、モンア粉剤などがあります。開花中は葉害が出ますからなるべく午後散布してください。

虫に対して今まではツマダコロコバイの防除でいつしよに防除してきましたが、七月はヒシロウシカ

の集団発生がみられるので、まづ

いたらBHC粉剤で防除してください。二化メイ虫は中旬が防除の適期で、早期、普通栽培ともに防除します。またこれから水が不足がちになりますので、計画的に灌水してください。

普通水稲

田植え後10日目に第一回の中耕除草を行ないます。中耕は能率的な中耕除草機を使用してください。

最近話題になっている除草剤PCD剤は田植え後の使用は、中耕後2日から3日たったころ行ないます。方法としては、水を浅く溜めて、PCD水和剤を砂としゅう

分混和するか、粒剤を全面的にむらなく散布して、10日間は水を落さないでください。第一回の追肥は順え付け後20日以内に施します

かんしよ 田植えかすんだらかんしよの手入を急ぎましよう。追肥は順え付け後20日から30日の間にすませて

土寄せするのがコツです。肥料はチッ素肥料のみでなく、カリ肥料も施してください。

夏キウリ

種まきは5月上旬から8月中旬までが適期で、品種は地は作り

に近成青、支柱立作りは山東四葉を使うといいでしよう。ウリバエなど土じょう害虫の被害があるところでは、アルドリン

又はヘプタ粉剤を10アール当り、2から3キロ播種溝に散布すると防げます。なおキウリには煤をひじょうに嫌いますので、畑は乾燥

しないところ、水利のよいところを選びます。抑制トマト 今月下旬が播種期です。本畑は

最近5年から6年間、トマト、ナス、馬鈴しよを作ったことのない

風当りの少ない畑を選びます。ミカン園 梅雨もあけていよいよ日照りが

強くなると、乾燥もはげしくなるので、さらに敷草をじゅう分に行ないます。

アカダニ・サビダニの防除には石灰硫黄合剤百倍液18リットル当り、硫酸亜鉛一三〇グラムを加えて7月中旬までに散布します。これはヤノネカイラ虫の幼虫にも

大きな防除効果があります。幼樹の夏芽に発生するエカキ虫

カイコウ病の防除は、エカキ虫には硫酸ニコチン八〇〇倍液を5日ごとに散布し、カイコウ病には、

四一四式ホルドー液(水一リットル当り硫酸銅もグラム・生石灰4グラム)を二週間ごとに必らず散布します。

なおアカダニの多く発生する園では、前記の薬剤ではじゅう分に防除できないので、アカール・ケルヤンのどちらでもよいですから

千倍液をじゅう分に散布します。



玄奘わきの「阿久根砲」

阿久根砲のむかしむかし【9】

阿久根砲

市役所の玄奘右側に、県の文化財として古びた大砲をかざってあるのをお気づきですか、この大砲は数年前阿久根海岸で発見されたものです。これは約400年前、当時の藩主島津義弘公が阿久根において取り調べた、スペイン船の備砲であつたと推定されています。

その当時、西洋諸国は海外に植民地を求めて、領土を拡張するのに懸命でした。とくにスペイン、ポルトガルなどの先進国は盛んに大きな船を造り、10数門の大砲を備えつけ、数隻から10数隻をもつて1船団として、未開地であつた東洋に向つて侵略を企てていました。

これらの船団は東洋各地におしかけ、威かき甘言を行なつた後上陸し、うやく等にひとしい通商条約を押しつけるか、まったく不意に接近して砲撃し、土地の人々が奥地に逃げ込んだすきに上陸して占領し、その土地の支配者を連れて来て忠誠を誓わせ領土としていました。

このようにして東洋諸国は、つぎつぎに彼らの植民地として占領されていったのです。一方わが国も16世紀末より盛んにポルトガル、スペイン船が押しかけました。しかし、当時のわが国の武士の規律と団結が強かったので、南方諸国に見られたような占領を許しませんでした。

この阿久根砲と名づけられた大砲は、このように西洋民族が東洋侵略に用いた武器として、極めて歴史的意義の深いものです。

自作農維持創設資金の受付は

7月1日から 7月10日まで

阿久根市農業委員会

おくやみ(五月分)

Table with 2 columns: Name (e.g., 岡田, 川原, 花田) and Amount (e.g., 59, 57, 56).

編集と発行 阿久根市役所総務課 印刷所 阿久根東印刷所 電話 三七四番